



税関
Japan Customs

不正薬物、銃器、金地金及びテロ関連物資等の取締りを強化します。

期間: 令和7年12月1日(月)～12月10日(水)

神戸税関では、上記の期間を「年末特別警戒」期間として、不正薬物、銃器、金地金及びテロ関連物資等に対する取締りを強化します。

どんな些細なことでもよいので、密輸入に関する情報提供を下記の連絡先をお願いします。



**STOP
密輸**

税関では、港や空港などの水際で、不正薬物や銃器などの社会の安全・安心を脅かす物品を取り締まっています。

税関検査にご協力ください。

<https://www.customs.go.jp> 税関 検索 密輸情報提供サイト 密輸ダイヤル(24h) 0120-461-961 税関 Japan Customs



**金の密輸は必ずばれる
Gold smuggling is exposed**



税関 情報提供はこちら 0120-461-961 ホームページはこちら 24h 密輸ダイヤル 税関 検索



密輸ダイヤル(24時間受付)

許しません

シロイ(粉)

クロイ(武器)

0120-461-961

(携帯からも通話無料)

密輸情報提供サイトもご利用できます。

<https://www.customs.go.jp/mizuguiwa/mitsuyu/mitsuyu-dial.htm>



こんな時は税関まで

保税取締第1部門(PI) **078-303-3552**
保税取締第2部門(六甲) **078-857-0743**

【物流・倉庫関係】

- インボイス記載の品名と異なる貨物を発見したとき
- 同一貨物なのに、異なるマークや目印が付されている貨物を発見したとき
- 同一貨物なのに、重量が明らかに異なる貨物を発見したとき
- 梱包テープが過剰に使用されていたり、外装の変色、油状のしみの付着、異臭を放つ貨物を発見したとき
- 通関を異常に急いだり、頻繁に問い合わせをしてくる輸入者がいたとき
- 正当な理由もないのに配送先を複数回変更されたとき



【港湾・漁業関係】

- 何か荷物が入っているような漂流物や漂着物を発見したとき
- 目的がハッキリしない改造がされている小型船を見かけたとき
- 外国の船と頻繁に無線交信したり、沖合に向かって信号や合図を送っている船や人を見かけたとき
- 岸壁付近で長時間停車しているレンタカーや他府県ナンバーなど、普段見慣れない車を見かけたとき
- 漁具を積まずに出港したり、時化の日や夜間に出入港するなど、不審行動をとる船を見かけたとき
- 沖合で不自然に接触し、船舶間で荷物の受渡しをしている船を発見したとき



【港湾・警備関係】

- 周囲を警戒しているような落ち着きのない乗組員や訪船者を見かけたとき
- 港頭地区でレンタカーや他府県ナンバーなど、普段見慣れない車を見かけたとき
- 人影の少ない深夜に、一人でSOLASゲートから出入構する乗組員や訪船者を見かけたとき
- SOLASゲートを出構する際に、大きな荷物を所持している乗組員や訪船者を見かけたとき
- SOLASフェンス越しに荷物の受渡しをしている乗組員などを発見したとき



【空港関係】

- 渡航先で中身の分からない荷物を預かっている人を見かけたとき
- 団体旅行の中で一人別行動をしていたり、日程に不釣合な量の荷物(2泊3日でスーツケース3個など)を持っている人を見かけたとき
- 機内で異様に厚着をして汗をかいていたり、食事もせず、落ち着きのない旅客を見かけたとき
- 機内の座席周辺やトイレなどの共用部を不自然に開閉している旅客を見かけたとき

